

I 伐採、造林、保育、その他森林の整備に関する基本的な事項

1 森林整備の現状と課題

本市は、滋賀県の北西部に位置し、市域の北部から南西部にかけては赤坂山、三重嶽、百里ヶ岳、三国岳等の 600 m から 1,000 m 級の山々が連なり、これらの山々を境に福井県、京都府と隣接している。これらの奥山から安曇川や石田川等を始めとする多くの河川や地下水を通じて豊かな水量が琵琶湖に流入していることから、本市の森林は琵琶湖の水源として重要な役割を担っている。

総面積は、69,305 ha（うち琵琶湖面積 18,164 ha）であり、このうち森林面積は、36,960 ha で、総面積の約 53% を占めている。私有林面積は、32,200 ha で、そのうちスギを主体とした人工林面積は 15,140 ha であり、人工林率は約 47% である。また、人工林の約 60% を 10 齢級以上が占めており、利用期を迎えている。そのため、森林境界の明確化や施業の集約化を図り、効率的な森林資源の利用と更新を推進していく必要がある。

林道密度は、4.87 m/ha と県内の平均 6.74 m/ha を下回っている。今後、健全な森林の維持管理や施業の集約化を図るうえにおいては、林道に加え、森林内の地質や傾斜に応じた林業専用道や森林作業道の整備、路網整備に適応した高性能林業機械を主体とする作業システムの構築が必要である。また、路網整備が困難な森林においては、架線集材システムを導入し、手持ち機械を主体とする作業システムからの転換を図る必要がある。

保安林は、6,714.58 ha が指定されており、林地の保全、水源の涵養等の公益的機能の発揮を目指し、市民の要望に応じた治山事業や適切な森林施業を推進する。

一方、木材価格の長期低迷から林業経営の意欲が減退し、手入れ不足による健全な森林の増加が危惧される。こうした中、間伐材の有効活用を推進し、林業の 6 次産業化による木材の流通体制の構築は林業行政における重点施策である。そのようなことから、本市の森林では、森林認証も取得したところであり、これを活用した市内産材のブランド化を進め、林業経営の活性化を促す必要がある。

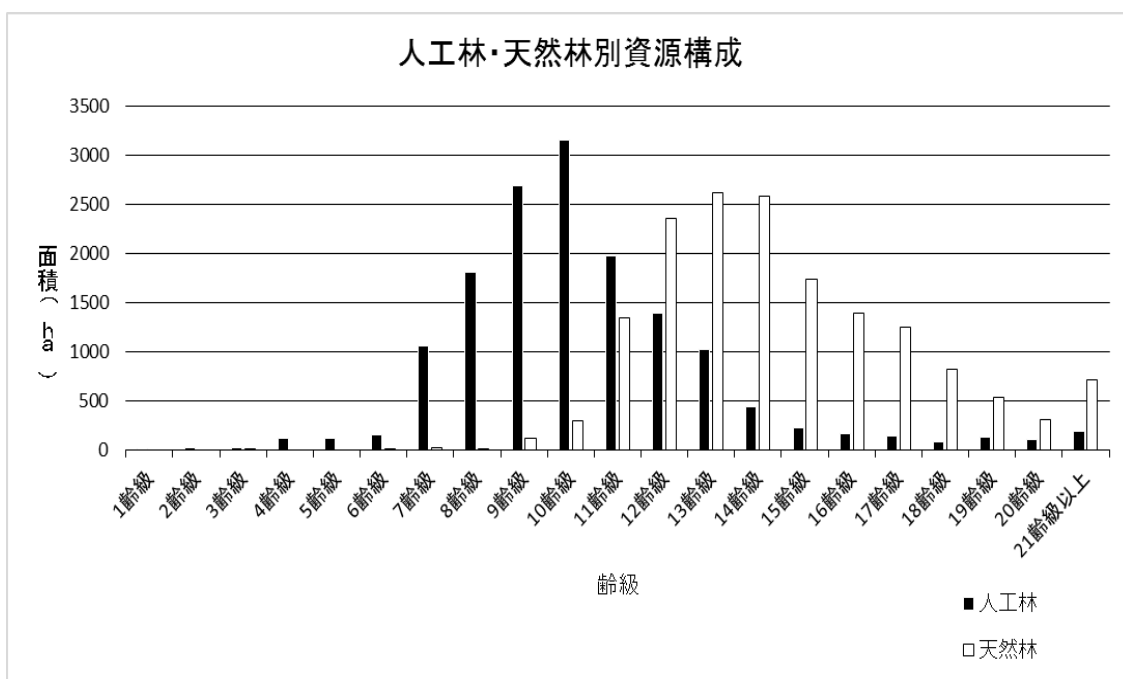
また、近年、森林の果たす水源の涵養や林地の保全、地球温暖化の防止等の公益的な機能や市民の生活基盤である重要インフラ施設周辺における森林のあり方について、関心や期待が高まるとともに、市民が、より主体的かつ積極的に森林づくりに係わる中で、自然環境の保全を重視した森林施業を推進するとともに、森林を憩いや教育の場としての活用に対応するためにも、森林空間の総合的利用および利用目的に応じた森林整備を推進し、地域の活性化に繋げる必要がある。

森林資源の現況

単位：面積/ha，材積/千m³ 立竹は千束

区分	総数 (私有林)	立木地			竹林	無木立地	更新困難
		人工林	天然林	小計			
面積	32,200	15,140	16,162	31,301	185	601	112
材積	7,470	4,999	2,471	7,470	37	—	—

「湖北地域森林計画」より 四捨五入のため、総数は一致しない。



2 森林整備の基本方針

森林整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ最大限に発揮させるため、健全な森林資源を維持および造成することを旨とし、森林の有する自然的ならびに社会的な特性および公益的機能に対する関心や期待の高まり、木材需要の動向、森林の構成等を踏まえ、水源涵養、山地災害防止、土壌保全、快適環境形成、保健、休養、文化、生物の多様性、木材を始めとする林産物の生産等の各機能の維持増進を図り、望ましい森林資源の姿に誘導していくための森林整備の基本的な考え方と、これらの森林整備の推進方策に係る基本的な考え方を次のとおり定める。

(1) 地域の目指すべき森林資源の姿

地域の森林資源構成等を踏まえ、森林の有する多面的機能を発揮させるうえで望ましい森林資源の姿を次のとおりとする。

○ 水源涵養機能

下層植生とともに樹木の根が発達することにより水を蓄える隙間が多く、浸透および保水力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて治山工事等により土壌への浸透を促進させるための整備がなされている森林

○ 山地災害防止機能／土壌保全機能

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し、土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて治山工事等により山地災害を防ぐための整備がなされている森林

○ 快適環境形成機能

樹高が高く、枝葉が多く茂っているなどの遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林

○ 保健・レクリエーション機能

身近な自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種や植生からなり、市内外の住民に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健休養や教育活動に適した施設が整備されている森林

○ 文化機能

史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風景を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林

○ 生物多様性保全機能

原生的な森林生態系、希少な生物が生育または生息する森林、陸水域にまたがり特有の生物が生育または生息する畦畔林

○ 木材等生産機能

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用するうえで良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

(2) 森林整備の基本的な考え方および森林施業の推進方策

「(1) 地域の目指すべき森林資源の姿」に掲げる森林の有する機能について、それぞれの機能の維持増進を図り、望ましい森林資源の姿に誘導していくための森林整備の基本的な考え方と、これらの森林整備を推進していくために必要な、造林から伐採に至る森林施業の推進方策に係わる基本的な考え方について、次のとおり定める。

なお、森林整備を推進するうえで重要な林業労働力については、担い手の主体である森林組合を中心として、伐採可能な森林資源が充実しつつある状況を踏まえて、今後は、施業の集約化、高規格路網の開設および高性能林業機械の導入を行い、伐採、搬出、利用等を計画的に進める体制の整備を図る。その中で、森林資源の付加価値を高めるため、森林認証を活用した取り組みを推進する。

また、適切な森林整備を推進するため、森林所有者、森林組合、生産森林組合、林業事業者、NPO、市民団体、財産区、県、市等の関係機関が相互に連携し、技術指導や普及啓発に努めるとともに、補助事業等を積極的に活用して森林整備の推進を図る。

ただし、特定の森林施業により公益的機能の大幅な低下や損失が懸念される場合は、事前に地域住民や関係団体との合意形成に努めるとともに、公益的機能の低下や損失に伴う住民生活への影響を最小限に留めるよう配慮する。

○ 水源涵養機能

良質な水を安定して供給する観点から、適切な保育や間伐を推進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については縮小および分散を図る。また、立地条件や気候、地形、土壌等の自然的条件に応じ、天然力も活用した施業を推進する。

○ 山地災害防止機能／土壌保全機能

災害に強い森林を形成する観点から、地質、傾斜等の条件を考慮したうえで、林床の裸地化の縮小および回避を図る森林として整備ならびに保全を推進する。

○ 快適環境形成機能

地域の快適な生活環境を保全する観点から、風、騒音等の防備や大気浄化のために有効な森林形態を維持させることを基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育や間伐を推進する。

○ 保健・レクリエーション機能

市内外の住民に憩いと学びの場を提供する観点から、必要に応じて利用者が快適に過ごせるような環境を形成するために広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。

○ 文化機能

美的景観の維持および形成に配慮した森林整備を推進する。

○ 生物多様性保全機能

森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方にに基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件および立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指す。

とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育または生息する森林、陸水域にまたがり特有の生物が生育または生息する溪畔林等の属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物の多様性保全機能の維持増進を図る森林として保護または保全する森林生態系とともに、野生生物が回廊する場を確保する観点にも配慮した整備を推進する。

○ 木材等生産機能

木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の立木を生育させるために適切な造林、保育、間伐等を推進することを基本とする。

3 森林施業の合理化に関する基本方針

森林経営意欲の低い森林所有者に対し、施業の集約化に向けた森林経営の受委託

に関する情報提供や助言を行い、森林組合、林業事業者、意欲のある森林所有者への長期の施業委託による森林経営規模の拡大を促進する。

また、木材の生産力向上および木材生産にかかる労働力軽減を図るため、現地の地形や地質、傾斜等の自然的条件に応じた林道、林業専用道および森林作業道の整備を推進する。加えて、路網の整備状況に適合した低コストで効率的な作業システムを検討し、高性能林業機械の有効活用を図る。

また、近年多発する異常気象に伴う風倒木による大規模停電等を防ぐため行う予防的な伐採においては、水源涵養機能などの多機能を保持するとともに、立地条件や気候、地形、土壌等の自然的条件に応じた施業の推進を図る。